

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○計画的な土地利用を進めている。
取り組みの方向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標72】特定保留区域の市街化編入率 ⇒都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。					当麻地区の一部と川尻大島界地区について、平成25年3月に市街化編入したため目標を達成できた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	0.0	0	0	18.4	47.5		
実績値(b)		0	0	18.4			
達成率(a/b)%		—	—	100.0			

【指標2】

※中間(H26):12,906ha、最終(H31):12,906ha

指標と説明	【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積 ⇒自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標【単位:ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。					基準値を維持していくことができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906		
実績値(b)		12,906	12,906	12,906			
達成率(a/b)%		100.0	100.0	100.0			

【指標3】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆—:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	6,667	160	21,427	20,876		都市計画基礎調査による委託料の発生や、人件費の増加が総事業費増加の主な要因である。
人件費	8,369	160	9,488	13,716		
総事業費	15,036	320	30,915	34,592		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	21	0	43	48	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		指標・目標	実績・評価等		
1	土地利用の調整に係る条例の制定【土地利用調整課】 地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。	引き続き、条例の骨格について、関連部局と協議・調整を行う。(条例の検討)	実績	条例の骨格について関連部局と協議・調整を行った。	条例骨子案の作成に向けて関連部局と協議・調整を行う。(条例の検討)
			評価	関連部局との協議・調整により、条例制定に向けた課題等の共有化や連携強化が図れた。	
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)【都市計画課】 都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。	①都市計画の決定(変更) ②都市計画基礎調査による現況調査の実施	実績	①当麻地区及び川尻大島界地区の区域区分等の変更・決定、津久井クリーンセンター汚物処理場の変更 など ②緑区(城山・津久井・相模湖・藤野地区)の土地利用、建物用途の現況調査を実施 ・都市計画決定から長期にわたり整備されていない都市計画道路について、「都市計画道路見直しの方針」を策定。 ・法令等の改正に伴う手続きの変更や権限移譲への対応。さらなる権限移譲の要望	①都市計画の決定(変更) ②平成23・24年度に実施した都市計画基礎調査の調査内容の解析調査
			評価	①予定どおり実施 ②予定どおり実施	
3			実績		
			評価		
4			実績		
			評価		
5			実績		
			評価		
6			実績		
			評価		

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	土地利用の調整に係る条例の制定【土地利用調整課】	2,503	27	0	0	
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)【都市計画課】	4,164	133	21,427	20,876	
3						
4						
5						
6						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・市街化調整区域や非線引き都市計画区域において、自然環境や営農環境を保全するとともに、無秩序な開発を防止し、計画的な土地利用を確保するため、事業者と土地利用の総合調整を行うための手続きを定める「土地利用の調整に関する条例」の制定を目指している。条例の制定に向けては、津久井地域との合併により拡大した市域全域について、統一的な土地利用方針と、それを実現するための制度のあり方の基礎調査及び基本的な考え方等の検討を行ってきたところであり、今後、関連する部局と協議・調整を十分に行い、本市の地域特性等を踏まえた適切な土地利用が誘導できるよう検討を行っていく必要がある。また、当該条例は、都市計画の用途地域が定められていない地域を対象と見込むことから、都市計画の区域区分見直しの動向等を踏まえながら検討を進める必要がある。

・財政基盤や都市力の強化に向け、新たに産業活動と住環境との調和がとれた拠点整備を進めるために、特定保留区域の市街化区域への編入に向けた都市計画手続きを進めている。特に、当麻地区の一部先行編入区域の約35haと、川尻大島界地区の約6haについては、平成24年度中の都市計画手続きの実施、当該年度内の告示を行う必要がある。また、麻溝台・新磯野地区や当麻地区の後続地区については、第6回線引期間内での編入に向け事業担当部署と連携し事業計画素案の策定及び地権者の合意形成を引き続き図っていく必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・土地利用の調整に係る条例の骨格となる事項について関連部局と協議・調整を進めることにより、区域区分見直しの動向に関する情報や課題等の共有化、連携体制の強化が図れた。

・都市計画推進事業については、特定保留区域(222.6ha)のうち、当麻地区の一部(35ha)と川尻・大島界地区(6ha)について、平成25年3月に市街化区域への編入を実施するとともに、津久井クリーンセンター汚物処理場の都市計画変更、緑区(城山・津久井・相模湖・藤野地区)において都市計画基礎調査の現況調査(土地利用、建物用途)を実施した。また、都市計画決定から長期にわたり整備されていない都市計画道路の必要性等について見直しを行い「都市計画道路見直しの方針」を策定した。

・なお、今後の計画的な土地利用の推進にあたり、地域の実情に応じたきめ細かな都市づくりが行えるよう、法令等の改正に伴う都市計画手続きの変更や権限移譲への対応を行うとともに、国に対し一層の権限移譲の要望を行った。

○施策全体として2つの成果指標は目標値を達成し、施策を構成する事務事業については予定どおりの事業実施が図られたことから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

・土地利用の調整に係る条例の制定に向けては、引き続き関連する部局と協議・調整を行うとともに、区域区分見直しなど都市計画との整合を図りながら検討を進める。

・計画的に特定保留区域の市街化区域編入を進めていくため、事業所管部署と連携し関係機関との協議等の手続きを円滑に進める。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・100%達成可能な数値を目標にする方式は、計画にはなじまない。
・計画づくりと開発事業担当の両方が揃ってはじめて計画的な土地利用が実現されるのだろうが、市の努力を反映する指標がない。
・キーワードに挙げられている産業と住環境の調和ということであれば、一定の紛争手続きになってしまった件数をサブ指標として設定することも有効である。

【改善すべき点】

・土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業において具体的事例や数字を使い、困難な事業にいかにか挑戦してきたのかについて、きちんと説明すべきである。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ ■ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	土地利用の調整に係る条例の制定に係る成果指標					結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
 ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
 ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

土地利用の調整に係る条例については、計画的な土地利用を図っていくために制定を目指しているものであり、条例未制定の段階で具体的な指標を設定することは困難である。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

土地利用の調整に係る条例の制定に向けては、庁内の関連部局による打合せ会議を積極的に開催するなどして、情報や課題等の共有化、連携強化に努めている。
 計画的な土地利用を進めるにあたり、特定保留区域の市街化区域への編入や都市施設等の計画の調整において、今後も事業課や関係部局各課との連携を図っていく。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	都市計画推進事業(地域地区等の指定)【都市計画課】	関連する施策を構成する事業名	当麻地区整備促進事業/川尻大島界地区整備促進事業/麻溝台・新磯野地区整備推進事業 等	評価結果
1次 【市(主管局)】	評価の内容 区域区分の変更や、地域地区の指定など、いわゆる都市計画の決定については、都市の健全かつ秩序ある発展のために必要な手法であり、今後も社会や経済情勢の変化を踏まえつつ、都市計画法等関係法令の規定に則り、適宜、都市計画の決定や変更を行っていくことが必要であるものと考えている。			1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 秩序あるまちづくりのためには、都市計画法関係法令の規定に則り、都市計画の決定や変更を着実に行う必要がある。 (意見) ○ 都市計画の決定、変更が有効なものとなっているか判断材料が乏しい。			2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用を進めている。	1 産業と住環境が調和した土地利用の推進	【指標72】 特定保留区域の市街化編入率	都市計画推進事業(地域地区等の指定)
		2 森林・農地、水辺などの保全	【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積	都市計画推進事業(地域地区等の指定)
		3 地域活力を維持する土地利用の推進		土地利用の調整に係る条例の制定

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	施策所管局	都市建設局
施策名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	局・区長名	野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取り組みの方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):401,000人、最終(H31):416,000人

指標と説明	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数 ⇒本市の拠点性の状況を見る指標【単位:人】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。					市内3拠点の駅乗降客数は、目標値には達しなかったものの増加しており、3拠点における人口集積は進んでいるものと推測される。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	379,604	385,000	389,000	393,000	397,000		
実績値(b)		383,633	383,553	389,650			
達成率(a/b) %		99.6	98.6	99.1			

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	3,440,332	6,029,958	8,488,588	6,871,264		相模大野駅西側市街地再開発事業の施設建築物工事が平成23年度に棟上し、平成24年度については、仕上げ、外構工事等の段階に移行了したことにより、事業費が減額となった。
人件費	88,059	78,553	65,677	88,949		
総事業費	3,528,391	6,108,511	8,554,265	6,960,213		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	4,953	8,513	11,891	9,671	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	橋本駅周辺地区整備事業【広域交流拠点推進課】 交通の要衝としての利便性を生かすとともに、更なる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進める。	関連事業を踏まえ、橋本駅周辺地区整備事業におけるまちづくり方策の検討を進める。	実績	広域交流拠点検討事業を踏まえ、橋本駅周辺地区整備事業におけるまちづくりの庁内調整等を行った。	広域交流拠点検討事業との関連を踏まえた橋本駅周辺地区におけるまちづくり方策のあり方を検討
			評価	概ね予定どおり検討を行った。	
2	相模原駅周辺地区整備推進事業【広域交流拠点推進課】 「相模原駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、周辺道路ネットワーク等の都市基盤整備や導入施設、事業手法等について検討する。	関連事業を踏まえ、相模原駅周辺地区整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討を行う。(都市基盤、主要施設、エネルギー、防災等)	実績	広域交流拠点検討事業を踏まえ、相模原駅周辺地区整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。	広域交流拠点検討事業と合わせた広域交流拠点基本計画の策定
			評価	概ね予定どおり検討を行った。	
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業【都市整備課】 相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	①施設建築物の竣工 ②道路や歩行者専用デッキの整備	実績	①施設建築物については、平成25年2月28日に竣工し、同3月15日にグランドオープンした。 ②道路・歩行者専用デッキ及び市営駐車場は、平成25年3月11日から供用を開始した。 なお、自転車駐車場については平成23年10月1日に先行オープンしている。	県道51号(町田厚木)交差点立体横断施設整備に向けた地形測量、予備設計等の実施
			評価	予定どおりに完了した。	
4	広域交流拠点検討事業【広域交流拠点推進課】 「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の実態調査や土地利用計画、交通計画、整備手法等の検討を行う。	①広域交流拠点推進戦略の策定 ②広域交流拠点形成による経済効果の検討	実績	①戦略の策定に関する検討調査を実施した。策定については、策定期間が平成25年度末に変更された広域交流拠点基本計画と合わせる。 ②経済効果について調査結果を取りまとめた。	広域交流拠点基本計画の策定
			評価	①他の事務スケジュールとの進捗を重視し、柔軟に対応した。 ②予定どおり実施。	
			実績		
			評価		
			実績		
			評価		
			実績		
			評価		

≪施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額≫

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	橋本駅周辺地区整備事業【広域交流拠点推進課】	2,520	4,200	2,930	0	
2	相模原駅周辺地区整備推進事業【広域交流拠点推進課】	31,420	10,584	8,505	5,775	
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業【都市整備課】	3,396,826	6,005,377	8,467,221	6,845,184	
4	広域交流拠点検討事業【広域交流拠点推進課】	9,566	9,797	9,932	20,305	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・少子高齢化や将来的な人口減少社会の到来、アジア新興国の経済成長に伴う世界的な都市間競争の激化等、本市を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増しているなか、リニア中央新幹線新駅設置等のインパクトを活かし、首都圏南西部全体の持続的な成長の源泉となる、人・もの・情報が行き交う広域交流拠点（橋本駅周辺地区・相模原駅周辺地区）の形成を図る必要がある。

・相模大野駅周辺地区は米軍医療センター跡地整備事業による「商業・文化の核」、相模大野駅周辺土地画整理事業による「商業・交通の核」、相模大野駅西側地区市街地再開発事業による「魅力づくりの核」の3つの核により、広がりや回遊性のある魅力ある街を目指している。また、駅西側は駅近接地でありながら建築物の老朽化や狭幅員道路等の都市防災上の課題があり、都市基盤の整備や建物の共同化、不燃化などによる都市機能の更新が求められている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・橋本駅周辺地区整備事業については、広域交流拠点検討事業を踏まえ、まちづくりの庁内調整をおこなった。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、広域交流拠点検討事業を踏まえ、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行うなど、駅周辺の一体的なまちづくりに向けて着実な取組みを進めた。
- ・広域交流拠点検討事業については、戦略の策定及び経済効果の分析に関する調査を行うとともに、広域交流拠点基本計画検討委員会を2回開催するなど、平成25年度末の広域交流拠点基本計画のとりまとめに向け、スケジュールに沿った取組みを行った。
- ・相模大野駅西側市街地再開発事業の施設建築物については、平成25年2月28日に竣工し、3月15日にグランドオープンした。また、関連する道路・歩行者専用デッキ及び市営駐車場は、3月11日から供用を開始している。当該事業の完了により、既存の核に続く第3の核が完成し、相模大野駅周辺地区の面的な広がりや回遊性確保の基礎が完成した。

○成果指標は目標値を下回ったものの主要3駅の乗降者数は増加しており、前年度は東日本大震災後の影響によるものと思われる乗降客数の減少があったが、それ以前と比較して1日当たり6,000人もの増加があったことは一定の評価ができる。また、施策を構成する事務事業については、相模大野駅西側地区市街地再開発事業が整備構想の策定以来22年の歳月を重ね地権者や関係者の協力のもと竣工に至ったこと、その他の地区についても概ね予定どおりの実施が図られたことから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・橋本駅周辺地区整備事業については、平成25年秋のリニア中央新幹線駅位置公表を見据え、相模原駅周辺地区整備推進事業と連携しつつ、都市基盤整備や土地利用計画の実現化に向け検討を進める。
- ・相模原駅周辺地区整備推進事業については、相模総合補給廠の一部返還予定地及び既存の商業地である駅南口周辺地区のまちづくりを検討しつつ、一部返還予定地については防災機能に重点を置いた都市基盤整備や土地利用計画を検討する。
- ・今後、県道51号を横断する歩行者デッキの横断施設の整備など、相模大野駅周辺地区のさらなる回遊性の向上を図るとともに、再開発ビル管理組合や商店会等が実施するにぎわい創出事業の支援を行う。

市内3拠点の一日平均駅乗降客数 (単位:人)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
橋本駅(JR)	118,162	118,098	120,244	120,482	122,254	0
橋本駅(京王)	88,320	88,427	88,065	87,242	88,377	0
相模原駅	56,370	55,774	56,158	55,716	56,566	0
相模大野駅	121,338	119,240	119,166	120,113	122,453	0
合計	384,190	381,539	383,633	383,553	389,650	0
前年比		99.31%	100.55%	99.98%	101.59%	0.00%

1次評価
A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・長い努力の末の再開発事業の完了は高く評価したい。
- ・その上で、3つの拠点の状況について、パーソントリップ調査なども含め、来街者の動きや増減などを市主導で調査し、事業との因果関係を分析し、具体的な施策を地権者の方や商業者らと一体となって具体化できればよい。そういう施策を3地域それぞれに具体化し、それを実施すると実際に乗降客数が増えるというシナリオを持って事業に取り組まれない。
- ・3地区のうち相模大野地区は町田や立川と競う地区で、対外的なイメージの変化が大事な地区である。経済効果における競争もあるが、イメージがどう変わったかが重要である。

【改善すべき点】

- ・施策35の商業サービス業の振興と連携して推進されたい。
- ・それを踏まえ、異なる事業課が協力し合って達成していく、複合指標、共同指標の設定を検討されたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
- 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	上記基準に該当しないが、一昨年度に総合計画審議会にアリング時に意見があったことから、指標74を補完する指標を検討する。					結果の分析		
	目標設定の考え方	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(a/b) %								

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

駅乗降客数以外の指標について検討したが、まちづくりは完成までにある程度の時間がかかるため、投資した結果としての成果について、途中段階で毎年度測定可能な指標の設定は難しい。
 また、オフィス床や就業人口の増加などを指標とすることも検討したが、毎年度調査が実施できないことから、指標にはなり得ないと考える。
 今後、計画の深度化に応じて市民に分かりやすい指標・目標を設定する。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

「首都圏南西部における広域交流拠点」の形成については、外部の有識者等で構成する広域交流拠点基本計画検討委員会で検討した内容を踏まえ、橋本駅周辺地区及び相模原駅周辺地区の機能分担や導入機能の検討を進める。

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

広域交通ネットワークの形成に向けた局内各課との調整はもとより、広域交流拠点の土地利用、機能集積等について環境経済局と定期的に情報の共有化を図っている。
 また、相模総合補給廠の一部返還に際しては、市の窓口である渉外課と連絡を密にし取り組みを進めている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	相模大野駅西側地区市街地再開発事業【都市整備課】	関連する施策を構成する事業名	中心市街地の魅力向上事業	
評価	評価の内容			評価結果
1次【市(主管局)】	当該事業は、平成24年度で完了したが、今後、相模大野駅周辺地区の回遊性のさらなる向上を図るため、歩行者デッキ(県道立体横断施設)の延伸整備を行うとともに、再開発ビル管理組合、商店会等を支援し、当該地区のぎわいづくりに取り組む。			1次評価 改善・縮小
2次【経営評価委員会】	(評価理由) 平成25年3月に再開発ビルのオープンにより、概ね完了した事業であり、事業そのものは縮小である。今後は、ポーノ相模大野の集客力のアップや当該地区のにぎわいづくりに取り組んでいただきたい。 (理由) ○ 交通アクセスの改善を関係部署と連携して整備しなければ、当該地区のにぎわいを実現するには困難を生じる心配がある。 ○ 当初事業計画に明記している前提条件に変化がなかった確認し、評価することが必要である。			2次評価 改善・縮小

事務事業名	広域交流拠点検討事業【広域交流拠点推進課】	関連する施策を構成する事業名	相模原駅周辺地区整備推進事業/橋本駅周辺地区整備事業/リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業/小田急多摩線延伸促進事業 等
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	リニア中央新幹線駅位置公表、さがみ縦貫道路の全線開通、相模総合補給廠の一部返還にかかるまちづくり等、大型プロジェクトが進行しており、平成39年度の「まち開き」に向け、今後、ますます事業の本格化が見込まれる。必要性はもとより、有効性、効率性の視点を意識しながら、進めていきたいと考えている。		1次評価 拡充
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由)</p> <p>リニア中央新幹線の建設、相模総合補給廠の一部返還など、相模原が大きく変容するきっかけの到来であり、相模原の発展に繋げるため、調査や計画策定を進めて行くことは必要である。相模原の発展には重要な施策であり、事業の具体化、本格化に向け、着実な実施体制の構築に努めていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まだ計画策定の段階で、大型プロジェクトがあるから拡充とは言い難い。 ○ 「まち開き」に向け、「さがみはら」が広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市となることを期待する。 ○ 市民とのきめ細かい対話の実行とソフト面に重点を置いた計画の推進が重要である。 		2次評価 拡充

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
広域交流拠点都市形成	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。	1 橋本駅周辺地区の整備促進	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数	広域交流拠点検討事業
		2 相模原駅周辺地区の整備促進		橋本駅周辺地区整備事業
		3 相模大野駅周辺地区の整備促進		広域交流拠点検討事業
				相模原駅周辺地区整備推進事業
				相模大野駅西側地区市街地再開発事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取り組みの方向	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):10事業所、最終(H31):23事業所

指標と説明	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数 ⇒新たな産業拠点が形成されているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。					金原地区については、金融機関や民間開発事業者と連携した誘致等様々な形でPRを図ったが一部進出企業の計画中止等の影響もあり進出企業の確定をすることができなかった。また、川尻大島界地区及び当麻宿地区の組合設立が年度末だったことから企業の工事着工まで至らなかったが、既に10社以上の企業と立地の合意をしておき、土地の造成が終わり次第着工する予定となっている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	D
目標値(a)	—	0	0	3	6		
実績値(b)		0	0	0			
達成率(a/b) %		—	—	0.0			

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	267,526	268,157	1,515,936	1,459,245		小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業の施設建築物工事の進捗により事業費が減額となった。
人件費	108,025	141,570	139,815	159,565		
総事業費	375,551	409,727	1,655,751	1,618,810		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	527	571	2,302	2,249	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
当麻地区整備促進事業【当麻地区拠点整備事務所】 さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	①市街化区域への編入 ②本組合の設立 ③まちづくりへの支援	実績 ①当麻宿地区の土地区画整理エリアと地区計画エリアについて市街化区域に編入した。 ②当麻宿地区の土地区画整理エリアにおいて本組合が設立された。 ③後続地区のまちづくりに向け、地元組織の支援等を行った。	①当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 ②当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備等に関する関係機関との調整 ③後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック)での土地区画整理事業に特化した組織の立ち上げ及びまちづくりの実現に向けた支援(既存組織を含む)
川尻大島界地区整備促進事業【拠点整備課】 さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進する。	①本同意取集、本組合設立 ②合意形成支援 ③事業支援	実績 ①②本同意書の取集にあたり、合意形成支援を行った。 ③本組合設立認可後、事業支援を行った。	土地区画整理組合による円滑な事業の実施
麻溝台・新磯野地区整備推進事業【拠点整備課】 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図る。	先行整備地区事業計画(素案)、地区計画(案)の作成	実績 関係機関、地権者との事前の協議を進め、事業計画(素案)を作成した。	市街化区域編入及び土地区画整理事業の都市計画決定に向け、地権者及び関係機関との協議を実施
金原地区整備推進事業【産業政策課】 「新しい都市づくりの拠点」のひとつである金原準工西側地区について、産業系の土地利用を目指し手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進する。	①立地企業の誘致 ②開発計画の作成 ③農地転用許可、開発許可に向けての事前協議の完了	実績 ①金原工業団地まちづくり協議会2回開催 ②民間開発事業者と連携し企業訪問等実施 ③進出確定企業の開発計画の作成準備に取り組んだ。 ④関東農政局と農地転用許可の事前相談準備に取り組んだ。	①立地企業の確定 ②開発計画の作成 ③農地転用許可、開発許可に向けての具体的協議を進める。
相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業【拠点整備課】 さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた基本調査、実現化方策の検討を行う。	実績 現地調査や関係機関へのヒアリングを経て、重点地区や事業手法等の実現化方策の検討を行った。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた重点エリアの事業化方策を検討
小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業【小田急相模原駅周辺整備事務所】 慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るため、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適で賑わいのあるまちづくりを進める。	①施設建築物建設工事 ②公共施設工事(道路整備等)の着手 ③テナント募集	実績 ①施設建築物建設工事については、概ね予定どおり進捗した。 ②公共施設工事(道路整備等)に着手した。 ③テナント募集については、一部未定のため、誘致活動を継続している。	①施設建築物の竣工 ②公共施設整備(道路改良等)

＜施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額＞

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	当麻地区整備促進事業【当麻地区拠点整備事務所】	148,178	172,515	121,930	79,235	
2	川尻大島界地区整備促進事業【拠点整備課】	29,336	19,862	3,910	0	
3	麻溝台・新磯野地区整備推進事業【拠点整備課】	19,975	21,917	24,665	27,050	
4	金原地区整備推進事業【産業政策課】	567	588	577	0	
5	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業【拠点整備課】	1,470	5,775	2,777	2,313	
6	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業	68,000	47,500	1,362,077	1,350,647	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・都市経営を支える強固な財政基盤を確立するための戦略の一つとして、経済活性化と雇用の促進を図るため新たな産業を中心とした拠点整備が求められており、当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区、相模原インターチェンジ周辺地区の各地区は、さがみ縦貫道路の相模原愛川、相模原インターチェンジに近接していることから、早期の都市基盤整備と企業の立地に向けた事業の推進を図っている。

・当麻地区、麻溝台・新磯野地区についてはいずれも区域面積が大きく地権者数も多いことなどから、地区全体を一括して土地区画整理事業により整備する手法から、地区を分割し地区の実情に応じた事業手法を選定した上で、地権者の合意形成の状況に応じて事業化を図ることとし、着実にかつ効率的な事業の実施に努めている。

・小田急相模原駅北口地区は、慢性的な交通渋滞の解消や車と歩行者が輻輳する駅前広場の改良等の喫緊の課題の解決に加え、駅利用者等の利便性の向上、地域商業の活性化が求められていたことから市街地再開発事業による都市基盤及び施設建築物の整備が進められている。平成20年度には新たな駅前広場を含むA地区が完了し、現在、B地区において平成25年度中の竣工を目指し工事が進められている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・当麻地区約81haのうち、当麻宿地区の土地区画整理エリア・地区計画エリア(約35ha)について、平成24年度末に市街化区域への編入を行うとともに土地区画整理組合の設立を達成した。また、残る後続地区の第6回線引き期間内での市街化区域編入とまちづくりの実現化に向け、地域住民等で構成するまちづくり組織を積極的に支援した。

・川尻大島界地区約6.5haについて、平成24年度末に市街化区域への編入を行うとともに土地区画整理組合の設立を達成した。

・麻溝台・新磯野地区約148haのうち、第一整備地区(約38ha)について、平成25年度末の市街化区域編入等の都市計画決定に向けて、事業計画(素案)の検討及び関係機関協議を行い、事業進捗を図ることができた。

・相模原インターチェンジ周辺地区について、まちづくり基本構想の実現化に向けて現地調査や関係機関へのヒアリングを行い、事業手法等の実現化方策の検討を行った。

・金原地区について、進出が確定した一部企業の立地に向けて順次農地転用及び開発許可申請を進めるため、関東農政局への事前相談に向けた準備を進めた。また、STEP50の奨励措置とともに金融機関や民間開発事業者と連携した誘致等様々な形でPRを図ってきたが、進出を辞退する企業が出たこともあり進出企業の全ての決定には至っていない

・小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業の施設建築物建設工事については、施工者を中心に関係者、関係機関で作業工程の調整を図り、予定どおりの工事を完了することが出来た。また、来街者及び駅利用者の利便性向上と小田急相模原駅北口地区の一体化を図るため駅デッキからA地区(ラクアル・オダサガ)にかけて連続的なシェルターの整備工事を完了することが出来た。

○当麻地区、川尻大島界地区共に目標年度内に市街区域への編入及び土地区画整理組合の設立を達成したが、地権者合意形成や関係機関との協議に時間を要したため事業着手には至らず、企業の工事着工ができなかったため成果指標の目標を達成することができなかった。しかしながら、施策を構成する各事務事業は厳しい社会情勢化において効率的に事業を実施し、事業施策の目標達成に向けて着実に効果は表れていることから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・当麻宿地区の土地区画整理エリア・地区計画エリアについて、引き続き積極的な行政支援を行うことで、区画整理エリアにおいては早期の企業立地を実現するとともに、地区計画エリアでは、下水道等の早期整備を実現する。また、後続地区については、土地区画整理事業に特化した組織を立ち上げるなど、まちづくりに向けた具体的な取組みを進める。

・川尻大島界地区:B地区を一括して土地利用する業務代行者と産業系土地利用について引き続き協議するとともに、本用途地域の都市計画決定に向けて関係機関協議を進める。

・麻溝台・新磯野地区の第一整備地区については平成25年度末の都市計画決定に向けた取組みを進めるとともに、地区全体の早期まちづくりをめざし、北部・南部地区の事業化に向けた検討を進める。

・相模原インターチェンジ周辺地区については、津久井地域の区域区分の見直しに係る動向を注視しつつ、環境経済局との連携のもと整備手法を検討し、現状で実施可能な事業の抽出及び実現化へ向けた取組みを進める。

・金原地区については、継続して全ての進出企業が決定できるよう、積極的に企業誘致の取組みを実施する。

・小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業については、施設建築物が予定の工期で竣工出来るように、再開発組合が駅利用者や近隣住民の負担軽減に努め、安全且つ円滑に工事が進められるよう助言、指導を行う。また、再開発組合の施設建築物工事、県道横断デッキ整備等の公共施設工事の着実な進捗及び商業テナント決定、管理運営計画の策定、管理組合の立ち上げ準備などグラウンドオープンに向け、事業を促進させる。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・面的開発と地域づくりを並行して取り組む方式は高く評価したい。
- ・工業立地については、失敗した地区も多く慎重に進めてもらいたい。指標の目標値の件数を具体的に上げているが、整地もされていないのに目標を立てるのは早い。整地し、道路や下水道を整備し、次の年に何件というような段階的な目標値設定を考えてもらいたい。
- ・ロボット特区に関し、中小企業はロボットの部品は作れるが、システム化はできない。研究開発で魅力的なロボットを開発すれば市のPRになる。大学などと連携することも検討してもよいのではないかと。
- ・市としてどういった地域性があるのかを研究し、企業の裾を絞り誘致する方法を考えてもらいたい。
- ・事業を進めるにあたっては、是非、地元の方に対して組織横断的に土地活用の支援をするなり、事前にきちんと説明をして、後からこんなはずではなかったと言われたいよう、十分な理解を得た上で目標を達成してもらいたい。
- ・努力しているのは確かであるが、目標未達成な状態では改善が必要だといわざるを得ない。合意形成が遅れて事業化できなかったのは、住民側に原因があるものではない。
- ・事業実施に際し、住民に安心感を与えながら進めるという方向性も是非取り入れてもらいたい。

【改善すべき点】

- ・先の事項とも重なるが、土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業において具体的事例や数字を使い、困難な事業にいかにか挑戦してきたのかを反映できるようなサブ指標の設定を行うべきである。

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■ 【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ ■ウ)
- 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	地域の拠点の活性化に係る成果指標					結果の分析	
	目標設定の考え方					評価	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

小田急相模原駅周辺地区を含む「地域の拠点」(市内9地区: 藤野駅、相模湖駅、中野、久保沢・向原、淵野辺駅、上溝駅、古淵駅、東林間駅の各周辺地区)において、基盤整備の状況や商業地の発展状況が違っていることから一律の指標・目標の設定が難しいため。

■ 【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■ 【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

当麻宿地区においては、土地区画整理の実施や地区計画の設定に向け、都市計画協議や実施協議を通じて調整を行うとともに、産業・みどり・文化・生活の融合した新たなまちづくりを進めるため検討・調査を行っているまち育て事業では、他局の組織も含めたワーキンググループでの検討を行うなど、関連課、機関との連携による取り組みを進めている。

■ 【参考4】事務事業評価

事務事業名	当麻地区整備促進事業【当麻地区拠点整備事務所】	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	平成8年度の特定保留区域設定以降、まちづくりについて検討を重ねてきた当地区では、権利者の合意形成に向けた積極的な行政支援により、当麻宿地区土地区画整理エリア及び地区計画エリアの市街化区域編入を達成したことから、今後土地区画整理組合に対する技術的支援を行うことで、円滑な企業誘致に資するとともに、地区計画エリアについても、道路・下水道等の整備に向けた地元調整を行うなど、住民と一体となったまちづくりを進めていく必要がある。 また、本市の新たな拠点づくりを着実に進めるため、後続地区についても早期の市街化区域編入を目指した取り組みを引き続き進める必要がある。		1次評価 拡充
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺の立地を生かし、産業を中心とした都市機能の拠点を形成することは、相模原市の発展において重要な施策である。 地元との合意形成ができているので、事業を積極的に進めるべきである。 (意見) ○ 事業計画に明記している前提条件に変化が起きていないか検証し、追い銭的な計画にならないよう注意願いたい。		2次評価 拡充

事務事業名	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業 【小田急相模原駅周辺整備事務所】	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	<ul style="list-style-type: none"> 再開発事業に対する神奈川県との協調補助のもと、県と市の最終的な補助金交付の見通しがたち、平成25年9月の施設建築物竣工に向け、工事も工期どおりに進めることが出来るようになった。 再開発組合と関係機関で連携し、施設建築物工事、公共施設工事の着実な進捗及び商業テナント決定など平成25年10月の再開発ビルのグランドオープンに向け、事業を促進させる必要があると考える。 		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由) 小田急相模原駅周辺地区のにぎわいあるまちづくりを推進するため、この再開発事業は必要である。平成25年10月に再開発ビルがグランドオープンされたが、平成24年度末時点での評価としては、計画に沿った事業を進める必要があるため現状維持とする。 今後は再開発ビルの集客力のアップや当該地区のにぎわいづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>(意見) ○ 相模大野や町田と差別化することで、快適でにぎわいのあるまちとなることを期待する。 ○ 当初事業計画に明記している前提条件に変化がなかったか確認し、評価することが必要である。</p>		2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
新たな域の産業拠点の活性化形成と地	インターチェンジ周辺に産業が集積している。	1 新たな都市づくりの拠点の形成	【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	当麻地区整備促進事業 川尻大島界土地区画整理事業 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
		2 新たな産業創出の拠点の形成	【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	金原地区整備推進事業 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業
		3 地域の拠点の活性化		小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通網の構築</p> <p>リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成</p> <p>広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):134分、最終(H31):134分

指標と説明	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) ⇒鉄道による市内外への行き来のしやすさを見る【単位:分】					結果の分析	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するものであり、次の実績は平成26年度を予定している。なお、鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでいる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	—
目標値(a)	—	—	—	—	—		
実績値(b)	—	—	—	—	—		
達成率(a/b) %	—	—	—	—	—		

【指標2】

※中間(H26):104分、最終(H31):104分

指標と説明	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) ⇒自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標【単位:分】					結果の分析	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていないが、「相模原愛川IC」から「海老名IC」までの開通効果(79分の短縮)が見られた。平成25年度末に、「相模原愛川IC」から「高尾山IC」までの本線が開通すると目標が達成される見込み。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	—
目標値(a)	—	—	—	—	—		
実績値(b)	—	—	—	—	—		
達成率(a/b) %	—	—	—	—	—		

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	19,856	1,916,992	2,987,661	3,246,689		さがみ縦貫道路インターチェンジ接続道路の整備の本格化に伴い事業費・人件費共に増加している。
人件費	22,350	217,800	222,270	412,024		
総事業費	69,896	2,138,662	3,209,931	3,658,713		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	98	2,981	4,462	5,084		

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業【交通政策課】 都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内への駅誘致を進め、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	①県や県期成同盟会と連携した駅実現に向けた取り組み ②パネル展の開催等による周知啓発活動	①県期成同盟会として、4月に県知事及び相模原市長がJR東海に対して「橋本駅周辺」への駅設置を要望 ②8月の総会において「橋本駅周辺への駅誘致」や「地元説明等も含めた着実な手続きの推進による早期着工」等に関する要望書を決議し、8月、11月にJR東海等に対して要望活動を実施 ③8月に、県期成同盟会とJR東海の共催による説明会を杜のホールはしもとにて実施 ④11月に本庁舎、1月に南区役所、2月に緑区役所、津久井中央公民館においてパネル展を実施した。	①県や県期成同盟会と連携した駅実現に向けた取り組み ②パネル展の開催等による周知啓発活動
小田急多摩線延伸促進事業【交通政策課】 首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進める。	①事業化検討調査(町田市との共同調査)の実施 ②「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」での検討の実施 ③「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 ④市民活動(促進協議会)への支援	①②事業化検討調査として、これまでの検討組織を拡充した「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」において、実行可能な計画案をとりまとめるための課題の整理を行った。 ③需要予測、事業採算性等の検討を行った。 ④10月に、設立10周年記念として、シンポジウムを開催した。	①「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」での検討の実施 ③「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 ④市民活動(促進協議会)への支援
国県道整備事業【幹線道路整備課】 周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。	事業進捗率(整備予定区工区に対する事業進捗率) ①県道52号(相模原町田)既都市計画決定区間…100% ②津久井広域道路(相模原ICアクセス工区)…67.3% ③津久井広域道路(相原城山工区)…5.3%	①県道52号(相模原町田)既都市計画決定区間…100% ②津久井広域道路(相模原ICアクセス工区)…67.3% ③津久井広域道路(相原城山工区)…46.1%	①津久井広域道路(相模原ICアクセス工区)…81.7% ②津久井広域道路(相原城山工区)…90.1%
4			
5			

＜施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額＞

【単位:千円】

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業【交通政策課】	89	2,059	588	454	
2	小田急多摩線延伸促進事業【交通政策課】	19,767	22,691	10,098	10,595	
3	国県道整備事業【幹線道路整備課】	-	1,892,242	2,976,975	3,235,640	
4						
5						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・全国新幹線鉄道整備法に基づく手続きが進展し、本市域への駅設置が明らかになったことを受け、リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会として橋本駅周辺に駅を誘致することを決定した。平成25年秋頃に環境影響評価準備書が公表され、駅位置等が明らかになるとともに、今後は、早期着工に向け、用地取得など工事促進への協力がJR東海から求められることになる。
- ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、平成18年度から相模原市と町田市による「小田急多摩線延伸検討会」において、鉄道事業者等の協力を得ながら延伸に向けた取組を進めており、沿線のまちづくり、鉄道サービス水準、財源の確保等に関する検討の深度化や関係者との合意形成が課題であると認識している。また、田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸については、相模原市、厚木市、愛川町、清川村による「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において延伸に向けた取組を進めている。
- ・国県道整備事業では、さがみ縦貫道路の相模原愛川及び相模原インターチェンジの供用開始に向け、アクセス道路として県道52号(相模原町田)や津久井広域道路などの整備を行う必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

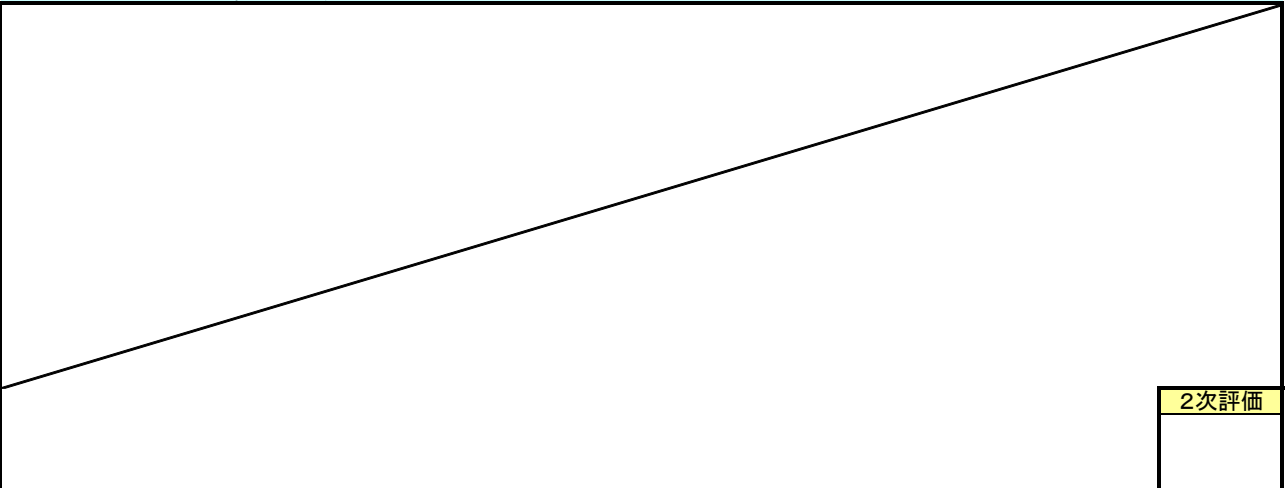
- ・平成24年4月に、JR東海に対して橋本駅周辺に駅設置するよう神奈川県知事と相模原市長で要望を実施した。
 - ・リニア中央新幹線に対する市民理解の向上については、本市としても重要なことと考えており、8月にJR東海と県期成同盟会の共催による説明会を杜のホールはしもとにて実施するとともに、平成23年度に引き続きパネル展等の周知・啓発活動を実施した。
 - ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、新たに学識経験者、国、東京都、神奈川県などの関係機関を加えた「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」を設置し、路線の意義・必要性、路線計画、需要予測、事業採算性の検討などを行い、実行可能な計画案をとりまとめるための課題の整理を予定通り実施した。また、田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸については、需要予測や事業採算性の検討など、平成27年度に予定されている交通政策審議会答申への位置付けに向けて必要な調査を予定通り実施した。
 - ・国県道整備事業では、さがみ縦貫道路の相模原愛川及び相模原インターチェンジの供用開始にあわせて接続する県道52号(相模原町田)と津久井広域道路などの整備を実施した。特に県道52号の既都市計画決定区間(約1km)は、平成24年度末の相模原愛川インターチェンジ供用開始に併せて整備することができた。
- 2つの成果指標はいずれも測定結果が出ていないものの、施策を構成する事務事業については予定どおりの事業実施が図られたことから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・今年の秋頃に公表予定の環境影響評価準備書の中で駅位置が明らかになることが想定されていることから、JR東海の動向を注視しつつ、引き続き、市内駅の実現に向けてリニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会や神奈川県と連携した取組を進める必要がある。また、リニア中央新幹線計画に対する市民理解の向上のため、事業の実施主体であるJR東海に対して市民目線のわかりやすい説明を求めていく必要がある。
- ・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」において、実行可能な計画案をとりまとめるため引き続き検討調査を実施する。また、田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸については、事業性向上方策の検討など、引き続き答申への位置付けに向けて必要な基礎調査を実施する。
- ・国県道整備事業では、さがみ縦貫道路相模原インターチェンジの供用開始(平成26年度)にあわせて接続する津久井広域道路などの整備を計画どおりに実施していく。また、県道52号(相模原町田)については相模原愛川インターチェンジへのアクセス機能や市南部地域の東西連携の強化、慢性的な交通混雑の解消などを目的に多車線化区間の延伸(県道46号(相模原茅ヶ崎)～市道古淵麻溝台:約4km)に向け都市計画変更手続きを進める。

1次評価
A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

■ 上記基準に該当する(□ア ■イ □ウ)
□ 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	成果指標76, 77に代わる指標を検討					結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

◆A: 年度別目標を(上回って)達成

◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成

◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成

◆D: 年度別の目標の値が60%未満

◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

当該成果指標は、鉄道の新線等の開通に伴う効果を期待するもので、現状これらを測る指標は存在せず年次目標を設定できない。

そのため、広域移動の利便性向上の進捗度合を示すものとして、鉄道や自動車による市内外の移動者数で示すことを検討したが、それらの根拠となる調査が隔年で実施されており、毎年の効果測定ができないことから成果指標を補完するのに相応しい指標を設定できなかった。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
え広がる域的通な体交系流のを確支立	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。	1 公共交通網の構築	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業 小田急多摩線延伸促進事業
		2 道路ネットワークの形成	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	国道道整備事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	42	地域を支える交通環境の充実

施策所管局 都市建設局
局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の移動がしやすくなっている。
取り組みの方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また、狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26)：1,436分、最終(H31)：1,429分

指標と説明	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) ⇒市内での移動のしやすさを見る指標【単位：分】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。					交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するものであり、次回の実績は平成26年度を予定している。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	—
目標値(a)	1507.0	—	—	—	—		
実績値(b)		—	—	—	—		
達成率(a/b) %							

【指標2】

※中間(H26)：60.8%、最終(H31)：61.3%

指標と説明	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通力パー率 ⇒身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。					導入済みのコミュニティバス及び乗合タクシーが運行継続条件を満たし、運行を継続したが、新規地区への導入や交通不便地区へ新たな停留所設置ができなかったため、昨年からの増減がなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	58.0	58.1	59.3	59.8	60.3		
実績値(b)		58.1	59.3	59.3			
達成率(a/b) %		100.0	100.0	99.2			

【指標3】

※中間(H26)：●●、最終(H31)：●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

※中間(H26)：●●、最終(H31)：●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,110,257	5,217,389	3,425,883	5,677,136		市道整備事業の都市計画道路相原宮下線及び市道新戸相武台道路改良事業等で工事の進捗が図られ、また、他の事業でも用地取得が進むなどしたことから事業費が増加している。
人件費	339,807	348,682	330,127	329,015		
総事業費	4,450,064	5,566,071	3,756,010	6,006,151		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	6,247	7,757	5,221	8,345	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	新しい交通システム推進事業【交通政策課】 市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進める。	①事業推進に向けて市民と共通理解を図るための取り組みの推進 ②交通課題の改善に向けて短期施策の推進	実績 ①②新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図り、公共交通を中心としたまちづくりに対応する短期施策等の検討のため、「新しい交通システム導入検討委員会」を設置し、同委員会による検討を開始(H25.2～)	評価 概ね予定どおり実施。今後、検討委員会において多様な視点からの検討が必要。	①新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図るための取り組みの推進 ②交通課題の改善に向けて短期施策の推進
2	公共交通網の整備促進【交通政策課】 効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	①バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 ②大野北地区コミュニティバス実証運行に向けた取り組み ③コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取り組み(2地区)	実績 ①バス専用レーン・優先レーン及び公共車両優先システムの導入箇所選定の考え方の整理、生活交通維持確保路線の見直しについて3地区で検討を実施 ②運行計画を策定し、実証運行実施の意思決定 ③1地区で、乗合タクシー導入に向けた検討組織を設置し、検討を開始	評価 ①予定どおり実施 ②予定どおり実施 ③1地区のみ取り組みが進展、1地区はコミュニティバスの制度の周知を実施	①バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 ②大野北地区コミュニティバス実証運行の実施 ③コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取り組み(2地区)
3	市道整備事業【道路整備課】 交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	①都市計画道路分整備箇所 3箇所 ②市道分整備箇所 12箇所	実績 ①都市計画道路分 4箇所の整備 ②市道分 11箇所の整備	評価 概ね予定どおりの整備を実施した。	①都市計画道路分 整備箇所 6箇所 ②市道分整備箇所 3箇所
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連) 【道路管理課・緑・津久井・中央・南土木事務所】 狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄付行為を踏まえた整備推進	実績 舗装整備38箇所	評価 後退義務のある後退用地を、市が寄付を受けて道路敷地として整備した。	寄付行為を踏まえた整備推進 整備予定50箇所
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施 【道路管理課・緑・津久井・中央・南土木事務所】 老朽化する市内の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防的、計画的な修繕を実施する。	①橋りょう点検実施:127橋 ②橋りょう修繕箇所:4橋	実績 ①127橋 ②5橋	評価 予定どおり実施	①103橋 ②17橋
6			実績	評価	
7			実績	評価	

＜施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額＞

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	新しい交通システム推進事業【交通政策課】	12,468	4,926	1,482	3,444	
2	公共交通網の整備促進【交通政策課】	161,384	142,662	138,128	140,852	
3	市道整備事業【道路整備課】	3,445,290	4,692,969	3,003,852	5,075,460	
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連) 【道路管理課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	452,950	347,804	266,630	357,563	
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施 【道路管理課・緑・津久井・中央・南土木事務所】	38,165	29,028	15,791	99,817	
6						
7						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実及び本市南部地域の交通課題の改善に向けて、市民との合意形成を図りながら拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向け取組を進める必要がある。
- ・公共交通網の整備促進については、市民の日常生活を支える公共交通の充実と利用の促進を図るため、交通不便地区においてコミュニティバスや乗合タクシーの新規導入に努める必要がある。また、生活交通を確保するために公費負担により維持確保しているバス路線で利用状況や収支状況が著しく低いものについては、財政負担の増加を抑制するため持続可能な代替交通手段への転換を図る必要がある。
- ・市道整備事業については、市内各所の慢性的な渋滞が発生している道路や交差点の改良などボトルネックとなっている箇所の早期解消が求められているが、限られた予算の中で、より効果的、効率的な事業実施が求められている。また、安全で快適な道路環境を実現するためには地域課の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を推進する必要がある。
- ・市内の橋りょう627橋のうち建設後50年を超える高齢化橋りょうは、平成42年度には333橋となり、全体の半数以上を占めることとなる。加えて政令市移行により県から長大橋の管理が移譲されており、今後、架け替え等大規模修繕に膨大な費用がかかる懸念があることから、計画的な予防保全的維持管理に転換し、適正な管理を行うことで、施設の延命化を図るとともに費用の抑制や平準化を図る必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・新しい交通システム推進事業については導入検討委員会において、システム、ルート、実現化方策等について検討を開始し、早期導入に向けた取組を進めた。
 - ・公共交通網の整備促進については、コミュニティバスの新規導入を検討している大野北地区において平成26年2月の実証運行開始、乗合タクシーの新規導入を検討している吉野・与瀬地区において平成26年度中の実証運行開始に向け、地域住民による組織や関係機関との検討を進めた。また、緑区大沢地区に導入済みのコミュニティバスについては、地域・事業者・企業・市との連携によりアリオ橋本まで路線を延長し更なる利便性の向上を図った。
 - ・市道整備事業については、交通円滑化が望まれる交差点(二本松交差点、相原台交差点)における右折レーンの設置や形態の改善及び都市計画道路相原宮下線のJR横浜線立体交差事業について概ね計画どおり進捗している。
 - ・橋りょう長寿命化修繕計画の実施については、平成23年度に取りまとめた当該計画に基づき、予定どおり127橋を点検し、5橋の修繕を行った。
- 2つの成果指標のうち1つは目標を達成することができず、もう一方は測定結果が出ていないものの、公共交通カバー率については、過去に事業者から撤退の申し出があったバス路線に公費を投入することで既存のバス路線を維持確保したこと、導入済みのコミュニティバス及び乗合タクシーが運行継続条件を満たすなどして前年の状況を維持できたことは一定の評価ができる。また、その他の施策を構成する事務事業についても着実な整備が進められていることから1次評価をAとした。

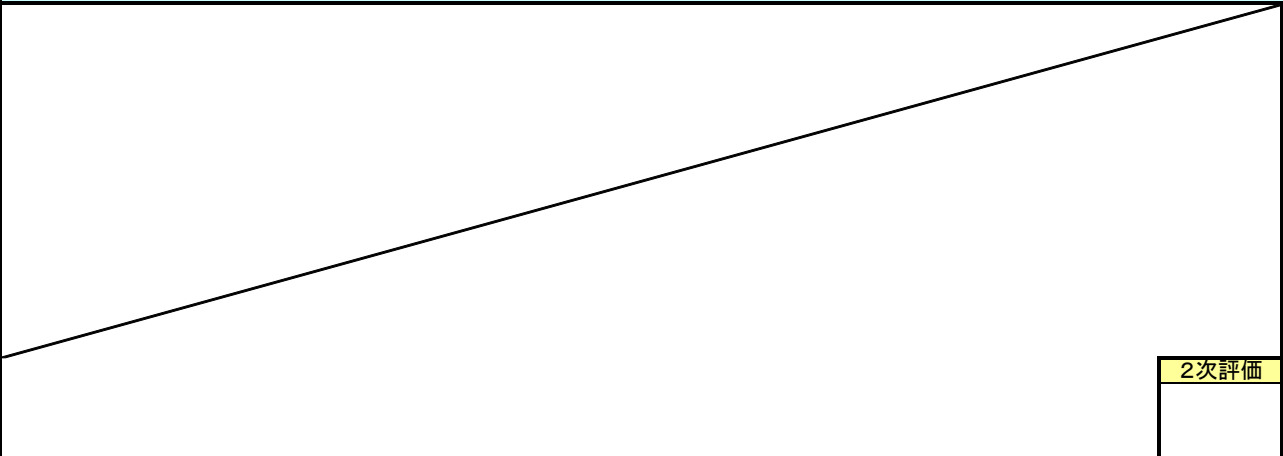
【今後の具体的な改善策】

- ・新しい交通システム導入検討委員会において、システム、ルート、実現化方策等について検討を進め、平成27年1月までに新しい交通システム導入基本計画に係る答申を得る。
- ・大野北地区コミュニティバスの実証運行を行うとともに、吉野・与瀬地区での乗合タクシー導入について検討を進める。また、生活交通を確保するために公費負担により維持確保しているバス路線については、地域と協働して乗合タクシー等に転換することで公費負担の低減を図りつつ、公共交通利用圏域の拡大により利用しやすい環境整備に努める。
- ・市道整備事業については、交差点改良事業及び都市計画道路相原宮下線のJR横浜線立体交差事業を計画どおりの実施に努めていく。また、都市計画道路相模大野線(3工区)の平成25年度中の完了に向け整備を進める。
- ・狭あい・寄付道路関連事業については、本制度のさらなる周知に努め、引き続き生活道路環境の改善に努める。
- ・橋りょう長寿命化修繕計画の実施については、引き続き計画に基づいた点検や修繕を着実に実施するとともに、今後の橋りょうの劣化予測に必要なデータ収集を重ね、より精度が高く、効果的な計画の更新へとつなげる。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア ■イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	成果指標78に代わる指標を検討					結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

市内の移動に大きく影響する交通施策は、幹線道路の整備やボトルネック箇所(交差点等)の解消であり、これらの整備、改良には時間を要し単年度の社会的効果を示すことが難しい。また、道路交通の円滑化を測るには、道路交通センサスによる混雑度や旅行速度があるが、調査が5年間隔であることから指標の設定は困難であると判断した。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

総合都市交通計画策定委員会から「新しい交通システムの整備推進については、どのように市民理解を得るかが重要ポイントである。」との意見をいただいていること、また、南区区ビジョンにおいては「地域や関係者等と話し合いながら、新しい交通システムの導入を検討します。」との位置付けがなされたことなどから、平成25年2月に、地域、学識経験者、公募市民、関係者などで構成する新しい交通システム導入検討委員会において検討を開始した。

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携し常に地域に密着して課題解決に取り組んでいる。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
		1次		1次評価
		2次		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
		1次		1次評価
		2次		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地域環境を支える交通	市内の移動がしやすくなっている。	1 地域を結ぶ公共交通網の整備	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率	新しい交通システム推進事業 公共交通網の整備促進
		2 地域における道路環境の充実	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道)	市道整備事業 市道整備事業(狭あい・寄付道路開連) 橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立

施策所管局 都市建設局
局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。 また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):58.8%、最終(H31):60.7%

指標と説明	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 ⇒公共交通を利用する市民の状況を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					本指標の実績は当該年度分が評価時に把握できないため前年度の値を更新している。なお、平成23年度実績は前年度と同じ値であった。また、交通施策は効果が短期に出難いため、中間のH26年度まで目標値の変動なしとしている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	56.9	56.9	56.9	56.9	56.9		
実績値(b)		56.7	56.7	—	—		
達成率(a/b)%		99.6	99.6				
						評価	—

【指標2】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

【指標3】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

- ◆A:年度別目標を上回って達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆—:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	462,784	215,451	52,995	324,088		バスターミナル用地の取得及び市道付替え工事、谷口南口自転車駐車場のラック改修等の施設修繕を行ったため、事業費が増額となっている。
人件費	39,485	54,450	50,190	38,364		
総事業費	502,269	269,901	103,185	362,452		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	705	376	143	504	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	交通需要マネジメント推進事業【交通政策課】	道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進める。	①進行管理体制の確立及び進行管理の実施 ②橋本地区TDM推進計画の推進 ③モビリティマネジメントの実施及び結果検証	①橋本地区TDM推進委員会による進行管理の実施(2月) ②重点プロジェクトである「橋本駅南口駅前広場改良事業」を着手し、その他の施策についても実施あるいは検討 ③モビリティマネジメントの実施(6月、12月)及び結果検証	①橋本地区TDM推進計画の推進 ②モビリティマネジメントの実施及び結果検証、橋本駅南口駅前広場改良工事実施 ③新たに取り組むべき地区の検討
				①予定どおり実施。 ②概ね計画どおりに実施。 ③予定どおり実施。路線バスの利用啓発、サイクル&バスライドの周知等の効果を確認するとともに、城山地域におけるバス運行ニーズを把握	
2	公共交通利用促進事業【交通政策課】	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	①地域からの要望をとりまとめ交通事業者に対し要望活動を実施 ②バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル用地100%取得及び市道付替え工事の実施 ③相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 ④鉄道輸送力増強等の促進活動	①予定どおり実施 ②バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル用地100%取得、市道付替え工事を実施 ③沿線ハイキング(10/13)、講演会(1/24)、要望活動(11/6)、相模線活性化検討調査の実施	①要望活動、啓発活動の実施 ②バス停留所上屋・ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル本体工事の実施及び供用開始 ③相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 ④相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施
				①予定どおり実施 ②バス停留所上屋・ベンチ設置、ノンステップバス導入及びバスターミナル用地取得は目標に対して100%達成。市道付替え工事も予定どおり実施	
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】	自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	①自転車対策基本計画に基づく事業の実施 ②谷口南口自転車駐車場のラック修繕	①自転車対策基本計画の推進体制について検討 ②谷口南口自転車駐車場のラックの修繕を実施	①自転車対策基本計画に基づく事業の実施(コミュニティサイクルの研究・試行) ②相模原駅南口自転車駐車場のラック修繕
				①推進体制の内部検討に留まり、計画の推進体制の結論、会議の開催までは至らなかった。 ②谷口南口のラックは予定どおり実施(谷口北口は前輪を乗せる簡易なラックのため、継続使用)	
4			実績 評価		
5			実績 評価		
6			実績 評価		

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	交通需要マネジメント推進事業【交通政策課】	1,062	825	33,567	4,087	
2	公共交通利用促進事業【交通政策課】	349,776	156,751	5,930	271,523	
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】	111,946	57,875	13,498	48,478	
4						
5						
6						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- 慢性的な交通渋滞の改善には幹線道路等の更なる整備が必要であるが、限られた予算の中で短期間にそれらの整備を行うことは難しいことから、喫緊の対応が求められる地点においてはTDM(交通需要マネジメント)施策を推進し、ソフト施策と軽微な道路改良等による改善を図る必要がある。特に橋本地区(橋本駅南口周辺地区)は交通渋滞の緩和や駅利用者等の安全確保のため早急な対策が必要となっている。
- 公共交通利用促進事業のノンステップバス導入について、平成22年度に国が目標導入率を30%から70%へ引き上げているが、現在の相模原市内の導入率は17%にとどまっていることから、平成23年度に策定した相模原市バス交通基本計画においては、平成32年度までに導入率を30%を目標としている。この目標を達成するためには、平成26年度以降毎年6台以上の導入が必要となる。
- 公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望しているが、公共交通中心の交通体系の確立には更なる利便性の向上が必要である。
- 本市は平坦地が多いことなどから自転車が市民の通勤や通学等の交通手段として多く利用されており、自転車駐車場の整備や放置自転車への対策等を講じてきた。今後も健康の増進や環境への配慮など利用者の増加が見込まれていることから、自転車利用環境の更なる充実が求められている。一方、自転車駐車場の施設・設備の老朽化が進んでいることから、利用者の利便性を可能な限り損なうことなく修繕・更新を計画的に実施することが必要となっている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- 橋本地区TDM推進計画の進行管理を行いながら着実にTDM施策を推進するとともに、土木部と連携し同計画の重点プロジェクトの一つである橋本駅南口駅前広場の改良工事に着手した。
- バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。また、バスターミナル用地については、用地取得が完了し、市道の付替え工事を行い、平成25年度中の完成を予定している。
- 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に働きかけたことなどにより、横浜線で根岸線への乗り入れ本数が増加し、京王相模原線で特急が新設されるなど利便性の向上が図られた。
- 谷口南口自転車駐車場については、駐車需要に応じスペースの拡充を図るとともに、老朽化したラックの改修を予定どおり実施した。また、新たに町田駅及び小田急相模原駅に指定地域放置防止監視員を配置し自転車等の放置防止の推進を図った。

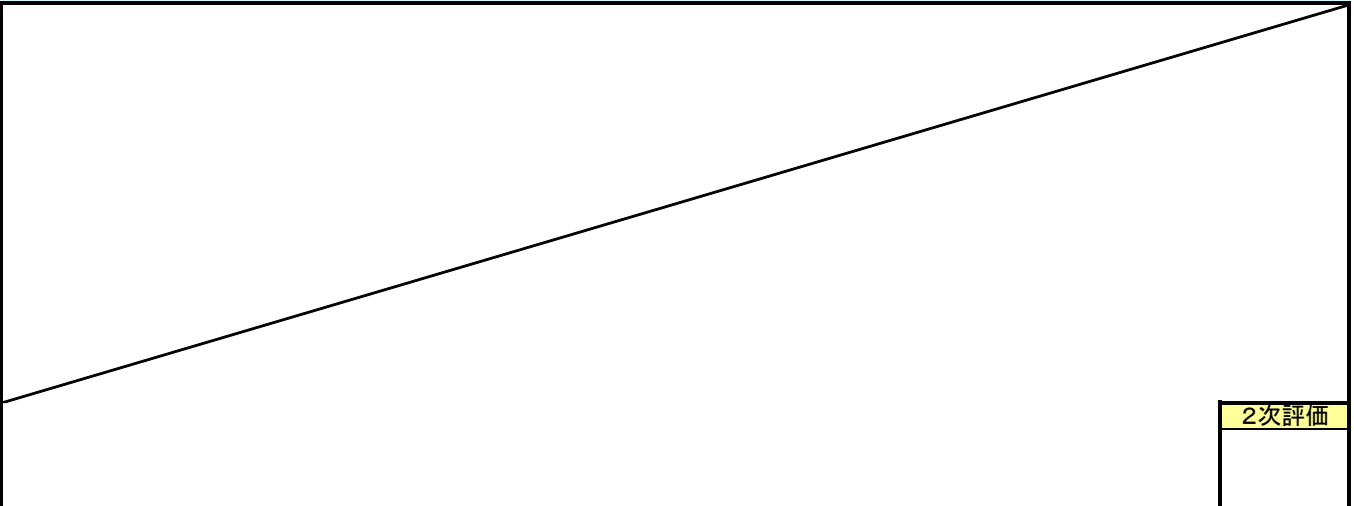
○成果指標は測定結果が出ておらず、サブ指標についても目標値を達成できなかったものの、施策を構成する事務事業については予定どおりの事業実施が図られたことに加え、これまでの取り組みが実を結び鉄道利便性が大きく向上したことから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- 橋本駅南口駅前広場の改良工事の進捗を踏まえ、橋本地区TDM推進計画に位置付ける他の重点プロジェクトに取り組んでいく。また、総合都市交通計画に基づき新たに取り組むべき地区の検討を進める。
- 交通事業者への要望を継続していくほか、相模線複線化等促進期成同盟会を通じて、ハイキング等の普及啓発活動による利用者の意識醸成や相模線活性化検討調査による交通改善方策の検討を実施する。
- 相模原市バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標を達成するために平成26年度以降の補助台数を6台以上とする。
- 自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新については、施設やその周辺地域の状況の変化などを踏まえた計画づくりを行なう。また、土木部と連携し自転車走行空間の充実に努める。

1次評価
A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア ■イ ■ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):925、最終(H33):712

指標と説明	放置自転車等の台数					結果の分析	
目標設定の考え方	平成23年度における1,017台を平成33年度までに30%減少させる。 【参考】H17:4,805 H18:4,521 H19:2,722 H20:2,416 H21:1,971					自転車駐車場の利便性の向上を図るとともに整理指導員や放置防止監視員による放置自転車対策に努めたがH24年度の実績値(5月時点)が目標値に達しなかった。そのため、10月に町田駅南口や小田急相模原駅北口に放置防止監視員を追加するなど強化策を講じ、放置台数は着実に減少している状況である。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)		—	1,017	986	955		
実績値(b)		1,233	1,017	991			
達成率(a/b) %			100.0	99.5			

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆—:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

成果指標を補完するサブ指標について検討を行った。施策の目標である「移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。」ことを利用者数に抛らず確認するためには、隔年で調査が行われる大都市交通センサスを根拠とせざるを得ず、毎年の実測が困難である。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・交通需要マネジメント推進事業について、進行管理を行いながら着実に施策を推進するため、関係者による体制を組織し、運営する予定。

・大型商業店舗前における歩道上の自転車駐車について、道路管理者である道路管理課や商業関係を担当する商業観光課とも連携し適切な自転車等駐車に向けた指導を行う。

・自転車の運転マナーの向上や盗難防止に向け、生活安全課や各区役所、警察署等と連携した取り組みを進めている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
公共交通体系を中心とする交通	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。	1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合	公共交通利用促進事業
		2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み		交通需要マネジメント推進事業
		3 自転車対策の推進	【サブ指標1】放置自転車等の台数	自転車利用環境の整備

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○魅力ある景観が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):75.0%、最終(H31):80.0%

指標と説明	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 ⇒市街地における景観が良好であるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。					多くの人が集まる大規模建築物等については、景観上影響が大きく、また、建築等の際、景観計画に基づく届出等を行い、外壁色彩、接道緑化の基準が適用されることに伴い、市街地の良好な景観形成に寄与することから、市街地の景観の印象が少しずつアップしたものと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	73	73.4	73.8	74.2	74.6		
実績値(b)		72.5	75.4	77.2			
達成率(a/b)%		98.8	102.2	104.0			
						評価	A

【指標2】

※中間(H26):90.0%、最終(H31):90.0%

指標と説明	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 ⇒自然的な景観が良好であるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。					旧津久井4町との合併を期に、年を追うごとに都市住民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、高い水準を維持できていると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	88	87.7	87.7	87.7	87.7		
実績値(b)		88.1	92	88.8			
達成率(a/b)%		100.5	104.9	101.3			
						評価	A

【指標3】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

◆A:年度別目標を上回って達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,156	3,890	8,541	1,998		平成23年度に公共施設サイン整備指針の策定や屋外広告物管理システム開発が終了したことに伴い事業費が減額となった。
人件費	29,800	29,040	34,940	33,520		
総事業費	33,956	32,930	43,481	35,518		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	48	46	60	49	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	都市デザイン推進事業【街づくり支援課】 相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	①景観形成重点地区、景観重要建造物等の景観資源2件指定	実績 ①景観重要建造物指定1件、景観重要樹木指定1件 計2件指定 ②開発に伴う接道緑化の延長距離 1,697m	① 景観形成重点地区の指定等 1件 ② 開発に伴う接道緑化の延長距離 800m
		②開発に伴う接道緑化の延長距離 600m	評価 予定通り実施	
2	屋外広告物適正化推進事業【街づくり支援課】 良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持の適正化を図る。	屋外広告物の新規許可申請率 平成22年度比10%アップ(概ね200件)	実績 新規許可申請件数258件で、約40%アップした。	屋外広告物の新規許可申請数 平成24年度比10%アップ(284件)
			評価 未申請物件の積極的な違反是正指導により、予定以上の申請率アップとなった。	
3			実績	
			評価	
4			実績	
			評価	
5			実績	
			評価	
6			実績	
			評価	
7			実績	
			評価	
8			実績	
			評価	

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市デザイン推進事業【街づくり支援課】	3,746	3,473	5,346	1,605	
2	屋外広告物適正化推進事業【街づくり支援課】	410	417	3,195	393	
3						
4						
5						
6						
7						
8						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりを始めとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成の取組や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組んでいくことが大切であり、景観に関する市民意識の高揚や満足度をアップするためには、多くの市民に景観を身近なものとして理解してもらうことが重要である。
- ・多くの人が集まる大規模建築物等については、景観上影響が大きく、市街地景観の印象に直接関係することから、建築等の際、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。
- ・屋外広告物は景観上重要な要素となるため、条例で定める基準の遵守、許可申請手続の徹底に向けた指導等が重要である。

【平成24年度の取組についての総合評価】

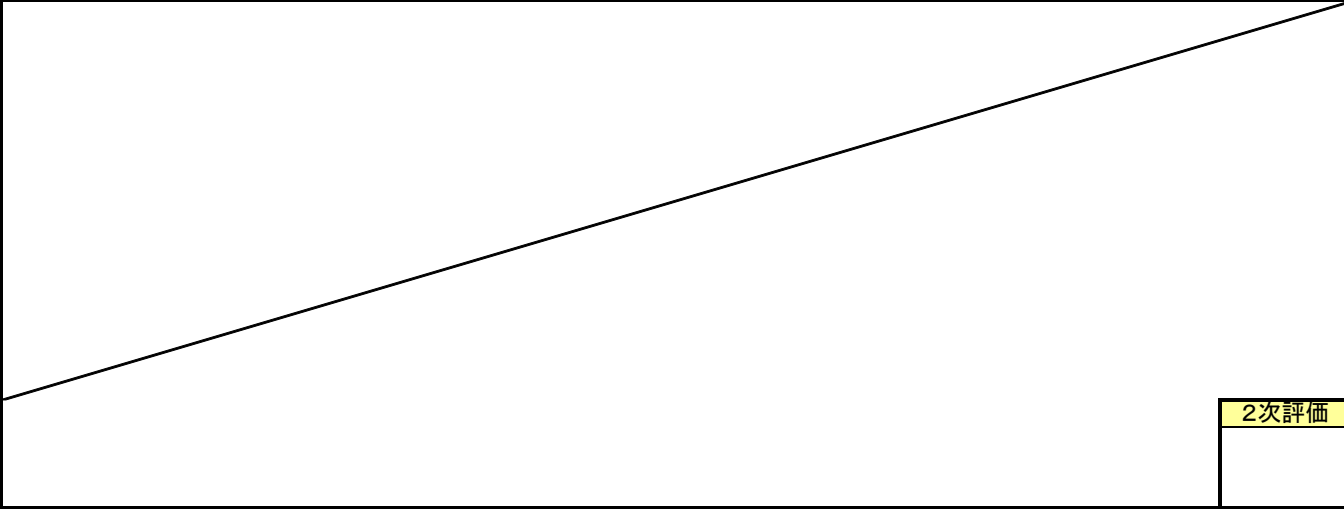
- ・都市デザイン推進事業については、景観重要建造物指定1件、景観重要樹木指定1件の計2件を指定し、開発に伴う接道緑化の延長距離1697mとすることができた。
 - ・屋外広告物適正化推進事業については、広告物掲出者に対して積極的な指導を行った結果、屋外広告物の新規許可申請件数が258件となり約40%アップすることができた。
- 成果指標は2つとも高い水準で目標値に達し、施策を構成する事務事業においても予定どおり実施されていることから1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・景観形成重点地区の指定などの具体的な取り組みを進めることは、景観に関する市民意識の高揚や満足度をアップなどに繋がると考えられることから、これらの指定に向け、地域での説明会の開催や地権者、開発事業者などの合意形成を行い、取り組みを進めていく。
- ・魅力ある景観は、豊かな自然環境、歴史・文化的な資源、魅力ある商業地形成、工業地や身近な住宅地など多様であるので、関係する市民やまちづくり団体などの多様な主体と横断的な取り組みを推進する。
- ・屋外広告物については、チラシ配布等による条例の周知啓発及び訪問等による未申請広告物の申請指導に継続して取り組む。

1次評価
A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

各区役所まちづくりセンターや経済部等と連携し、より総合的なまちづくりの実践を行う。また、景観形成への取り組みの具体化を進めるため、市民、団体、大学などと連携強化に努める。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
魅力ある景観の保全と創造	魅力ある景観が形成されている。	1 地域特性を生かした景観の形成	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感ずる市民の割合	都市デザイン推進事業
		2 身近な景観の形成		屋外広告物適正化推進事業
		3 心を豊かにする景観の形成	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感ずる市民の割合	都市デザイン推進事業
		4 市民とともに進める景観の形成		都市デザイン推進事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○安全で快適な住環境が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあふ住まい・まちづくりを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):56地区、最終(H31):62地区

指標と説明	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数 ⇒良好な住環境が形成されている状況を見る指標【単位:地区】	結果の分析					
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。	市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動している街づくり団体への支援を行ってきた中で、1地区の地区計画が決定された。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	50	51	52	53	54		
実績値(b)		52	52	53			
達成率(a/b) %		102	100	100			

【指標2】

※中間(H26):－、最終(H31):－

指標と説明	【指標84】住宅の耐震化率 ⇒地震に対する住宅の安全性を見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割とされていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定することとします。	住宅の耐震化率については、「相模原市耐震改修促進計画」の見直しと共に平成27年度に算出する予定。					
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	－
目標値(a)	73	－	－	－	－		
実績値(b)		－	－	－	－		
達成率(a/b) %							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明		結果の分析					
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明		結果の分析					
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆－:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,922,934	1,521,248	470,117	136,556		市営住宅の整備について、本年度事業がなかったため事業費が減少した。
人件費	48,500	47,408	59,357	44,814		
総事業費	1,971,434	1,568,656	529,474	181,370		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,768	2,186	736	252	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 街づくり活動推進事業【街づくり支援課】 良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性をいたした魅力ある街づくり活動を推進する。	住環境の保全や創出を図るため地区計画等の地区1地区定める	実績 1地区追加して53地区となった。 (当麻宿地区地区計画)	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区
		評価 既存集落の保全、良好な住環境の形成、道路等の都市基盤の整備を進める地区計画の都市計画決定	
2 市営住宅の整備【住宅課】 住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進める。	老朽化した市営住宅の計画的な修繕を進める	実績 ①田中第2住宅屋上防水工事の予算計上 ②淵野辺団地外壁塗装・屋上防水工事の予算計上	南台団地(第2・3工区)の実施設計
		評価 計画的な修繕を実施していくため、3月補正により予算計上を行い、25年度に事業を行う。	
3 既存住宅耐震化促進事業【建築指導課】 旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	①木造住宅耐震診断 100件 改修計画 85件 改修工事 70件 ②分譲マンション耐震診断 3件 改修計画 4件 ③危険ブロック塀等撤去工事(一般地区) 7件、(重点地区) 18件	実績 ①木造住宅耐震診断190件 改修計画144件 改修工事 81件 ②分譲マンション耐震診断 4件 改修計画 0件 ③危険ブロック塀等撤去工事一般地区 1件 重点地区 6件	①木造住宅耐震診断 200件 改修計画 160件 改修工事 90件 ②分譲マンション耐震診断 2件 改修計画 5件 ③危険ブロック塀等撤去工事一般地区 7件 重点地区 18件
		評価 耐震補助制度における木造住宅については、目標に掲げた件数を達成することができ、耐震化の促進が図れたが、マンションについては、耐震診断は目標に掲げた件数は達成できたものの、改修計画の策定については年度内でまともならず、次年度以降の延期となった。今後はより積極的に合意形成に向けたサポートを行う必要がある。また、危険ブロック塀等撤去工事については、目標に掲げた件数を達成できなかった。今後はより効果的な普及・啓発が必要である。	
4 マンション管理対策推進事業【建築指導課】 様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、情報提供、助言を行い、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、分譲マンションの住環境の確保と市街地環境の向上を図る。	①無料相談窓口利用件数:20件 ②アドバイザー派遣利用件数 :5件	実績 ①無料相談窓口利用件数:15件 ②アドバイザー派遣利用件数:4件	①無料相談窓口利用件数:15件 ②アドバイザー派遣利用件数:5件
		評価 無料相談窓口及びアドバイザー派遣について、目標に掲げた件数は、おおむね達成できた。無料相談窓口またはアドバイザー派遣は、実施可能日の制限があるため、日程が合わなかった相談については、市が後援している市内マンション管理士会等が行う相談会を紹介し、要望に応えた。	
5 民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】 個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進する。	住宅リフォーム助成事業の実施 年間助成件数600件	実績 ・申請件数 1,648件 ・年間助成件数 600件	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数: 600件 (※定率補助のため、想定件数)
		評価 予定どおり実施	

《 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	1,148	614	767	1,433	
2	市営住宅の整備【住宅課】	1,878,436	1,447,661	356,961	0	
3	既存住宅耐震化促進事業【建築指導課】	43,295	72,917	82,734	105,303	
4	マンション管理対策推進事業【建築指導課】	55	56	105	120	
5	民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】	0	0	29,550	29,700	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・街づくり活動推進事業について、良好な住環境の形成のためには行政主導の都市計画だけでなく、地域主体による地域にあった住環境のルール作りによる、きめ細やかなまちづくりが必要である。地域の特性を生かしたきめ細やかなまちづくりのためには、その地域の様々な地権者の意向を取り入れたルール作りが大切であり、地域の合意形成により定められる地区計画や建築協定などは、快適な住環境づくりに有効である。

・市営住宅の整備については、景気の低迷の長期化等により市営住宅への応募倍率は依然として高く、住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保する必要があることから、市営住宅の供給及び財政負担軽減を目的とした長寿命化のための修繕を計画的に進めていく事が重要となっている。

・既存住宅耐震化促進事業については、この先の首都圏直下型地震や東海地震の発生切迫性も指摘されており、更なる耐震化の促進に努める必要がある。しかしながら、東日本大震災以降耐震化への関心が非常に高まり、補助制度の申請件数が増加しているものの、旧耐震基準の木造住宅所有者が高齢者が多いことや経済的事情等により必ずしも進捗していない。また、分譲マンションの適正な管理は当該建築物のみならず、隣接地や周辺地域の安全確保の観点からも早急な対策が求められているが、耐震診断、耐震改修工事を実施するためには区分所有者の合意形成に時間を要し実施計画が延期となることなどが課題となっている。危険性のあるブロック塀への対策については実態調査をもとに、より重点的に普及・啓発活動を行っていく必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行った結果、既存集落の保全と住宅地として魅力ある良好な環境を形成することを目標とする地区計画が1地区実現した。また、相模原市街づくり活動推進条例に基づき登録されている街づくり団体に対し、職員や専門のアドバイザーの派遣などにより、様々な機会を通じて団体を支援するとともに平成25年度の地区計画決定に向けた道筋を作った。

・市営住宅の整備については、24年度の実績はないが、3月補正により、田中第2住宅屋上防水工事及び淵野辺団地外壁塗装・屋上防水工事の予算措置をし25年度に実施予定となっている。

・既存住宅耐震化促進事業については、地震被害想定の見直し報道などの影響により、指標・目標を超える想定以上の補助申請があったが、臨機応変な補正予算措置により概ね市民のニーズに応えることができた。

・マンション管理対策推進事業については、目標件数をおおむね達成できたものの、無料相談窓口の利用件数が対前年度比減となったことから、マンション管理組合等への積極的な啓発活動や相談員となるマンション管理士などの専門家との情報交換を行い、利用者のニーズに沿った事業内容にする必要がある。

・住宅リフォーム助成事業については、600件の助成を決定。工事総額合計は約2億7千万円となり地域経済の活性化という事業目標に対して一定の成果を上げることができた。

○2つの成果指標のうち、1つの指標は目標値を達成し、もう一方は測定結果が出ていない。施策を構成する事務事業については概ね予定どおりの事業実施が図られているものの、市営住宅の整備や既存住宅耐震化事業、マンション管理対策推進事業については更に積極的な取り組みが必要とされることから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・地区計画や建築協定などにより、地域主体の住環境ルール作りを目指し活動している、まちづくり団体への積極的な支援を行っていく。住環境を守るルール作りを目指している街づくり団体は、みな既成市街地で活動しており、現状の把握から始まり、将来の地区のあり方を皆でまとめていくまで、団体運営や住民の合意形成が難しい。また、地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援では対応しきれないため、よりきめ細かく職員が具体的な相談に乗ったり、活動の初期段階から、積極的にアドバイザーを派遣していく。

・市営住宅の整備については、計画的に進めていくことが必要であり、相模原市住宅基本計画に基づき着実に整備していく。

・木造住宅耐震補助制度については、従来の普及・啓発活動に加え、職員が直接自治会へ出向き、足を使って防災意識向上に向けた普及・啓発活動を行う。また、耐震性に課題があるとされているマンションに対して、フォローアップを実施し、的を絞って普及・啓発活動を行い、円滑な合意形成の一助となるよう「分譲マンションアドバイザー派遣制度」等により支援を行う。危険性のあるブロック塀等の実態調査をもとに、重点的に普及・啓発活動を行っていくとともに、建築物の耐震巡回相談に合わせ、制度の周知を行い、撤去に向けた普及・啓発活動を行う。

・マンション管理対策推進事業については、今後、市内マンション管理組合に対して、現在行っている広報さがみはらの掲載のほか、他の媒体(ダイレクトメールなど)を通じて積極的に周知活動をするほか、マンション管理士会と情報交換会を行うなど連携を図る。

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

Blank area for the 2nd evaluation comments.

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

■ 上記基準に該当する(□ア ■イ □ウ)
□ 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明	指標84を補完する成果指標					結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度			
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

住宅の耐震化率の実績値は、「相模原市耐震改修促進計画」の計画期間が平成20年度から平成27年度までであるため、平成27年度に算出することとしている。更に、現在の住宅の耐震化率の算出方法は、十分な基礎調査と膨大なデータを基に検証する必要があるため予算措置を行い外部委託により行わざるを得ない。そのため、費用対効果を考慮すると年度ごとの算出は困難であるが、平成27年度の当該計画の見直し時において、測定結果が毎年得られるような成果指標の設定を検討する。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
安全で快適な住環境の形成	安全で快適な住環境が形成されている。	1 良好な住環境の形成	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進
		2 安心して暮らせる住環境の形成	【指標84】住宅の耐震化率	市営住宅の整備 既存住宅耐震化促進事業 マンション管理対策推進事業
		3 地域特性を生かした住環境の形成	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	街づくり活動推進事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現

施策所管局	総務局
局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○米軍基地が返還されている。
取り組みの方向	1 基地の早期返還と跡地利用の実現 基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):40.0%、最終(H31):30.0%

指標と説明	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 ⇒基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。					相模総合補給廠の共同使用が目米合同委員会において正式合意され、一部返還等が実現し、まちづくりが進むことになったことが、実績値の増加につながったものとする。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	42.0	41.4	41.1	40.8	40.4		
実績値(b)		45.6	43.4	40.6			
達成率(a/b)%		90.8	94.7	100.5			

【指標2】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を上回って達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	11,568	12,167	10,104	10,879		H24年度は相模総合補給廠共同使用区域の基礎調査委託を実施したことにより、事業費が増加している。
人件費	25,020	24,630	24,020	21,596		
総事業費	36,588	36,797	34,124	32,475		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	51	51	47	45	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【涉外課】 市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動等を行う。	米軍再編に係る共同使用の日米合同委員会による正式合意及び共同使用区域整備に係る具体的な協議を進めるとともに、更なる返還に向けた協議、要請を実施。	実績 日米合同委員会において共同使用が正式合意された。 評価 共同使用区域の具体的な整備・利用内容について協議を開始した。	共同使用の現地実施協定の締結に向けた協議を進めるとともに、更なる返還に向けた協議、要請を実施。
2	【課】		実績 評価	
3	【課】		実績 評価	
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

〈施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額〉

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【涉外課】	11,568	12,167	10,104	10,879	
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8 ⁰	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。
- ・相模総合補給廠の一部返還(約17ヘクタール)については平成20年6月に、共同使用(約35ヘクタール)については平成24年6月に、それぞれ日米合同委員会において正式合意された。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・市米軍基地返還促進等市民協議会などとともに国・米軍に対して基地の返還、基地問題の解決に向けた要請活動を行うなど、基地の早期返還に向けた活動を実施した。これまでの継続的な要請活動の結果、平成24年6月、日米合同委員会において相模総合補給廠の共同使用(35ha)について正式合意され、共同使用区域の整備・具体的な利用内容について、市・国・米軍の三者による協議が開始されるに至った。

○粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、平成24年度は、これまでの要請活動の結果として、相模総合補給廠の共同使用について正式合意され、このことが実績値の増加につながり、年度目標を達成したことから、1次評価はAとする。

【今後の具体的な改善策】

- ・市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。
- ・共同使用(35ha)について、共同使用の現地実施協定の締結に向けた国や米軍との協議に取り組んでいく。
- ・一部返還及び共同使用に伴う国の条件工事が速やかに完了するよう働きかけていく。
- ・日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている返還4事案については、返還の早期実現に向けた協議を進めていく。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・早期返還を勝ち取ることは非常に困難が伴うものであるが、市の業務として、国や米軍に対し説得力のある具体的な提案・要請ができるかどうかのポイントで、そうした努力が伝わればよい。
- ・地域によって判断が分かれる指標なので、具体的な努力により勝ち取ったものがあるならば、サブ指標のようなもので示してもらおうと評価がしやすい。

【改善すべき点】

- ・特になし

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
 ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
 ◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	米軍基地の返還や基地に係る諸問題の解決には、年月を要するものであり、今後も目標達成に向けて、関係機関と連携を図りながら粘り強く取り組んでいく必要がある。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 米軍基地の返還は、市のまちづくりの根幹を成すものであり、大変重要な問題である。関係機関と連携を図り、到達目標の設定を念頭に置いた推進を地道に行う必要がある。 (意見) ○ 基礎調査委託の有効性等は確認したいところである。 ○ 全市的な関心になっておらず、目標達成には市民の強力な側面支援が必要である。市民への啓発を含めた拡充を図るべきである。		2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
還早基地の期地実返の	米軍基地が返還されている。	1 基地の早期返還と跡地利用の実現	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動